③臭気・騒音・振動分析測定結果

					採 取 日					
分析名	採取•点検場所	測定項目	基準値	単位	6月4日		10月 日		2月 日	
					風上	風下	風上	風下	風上	風下
臭気	敷地内の風上・風下		1	volppm		0.1未満		•	•	
		メチルメルカプタン	0.002		0.001未満				_	
		硫化水素	0.02	volppm	0.001未満			1	7	
		硫化メチル	0.01	volppm				表	Ē	
		二硫化メチル	0.1		0.001未満			1	2	
		トリメチルアミン	0.005		0.001未満				_	
		ノルマル酪酸	0.006		0.0007未満			瓦	Ĕ	
		ノルマル吉草酸	0.004		0.0007未満					
		イソ吉草酸	0.01	volppm	0.0007未満	0.0007未満		ı	ı	

※基準値は、「悪臭防止法の規定に基づく悪臭物質の規制基準」(県条例)の規制基準又は、「環境保全協定書」の排出基準である

測定名	採取·点検場所	測定項目	基準値	単位	測 定 日						
	1木収 二 点 (火 物 门				6月6日		9月23日	11月 日	12月 日	3月 日	
騒音	8箇所	朝(午前6時から午前8時まで)	45	db (44.8 ⑤	41.1 ①	44.8 ⑤ 44.7				
				(44.0 6	41.1 ②	40.9 6 44.2			П	
				(43.8 ③	41.6 7 39.2				
				(41.6 8	42.6 4	42.5 8 44.7				
		昼間(午前8時から午後6時まで)	60	db (46.5 ⑤	40.2 ①	48.2 5 49.2				
				C	44.9 6	48.0 ②	49.3 6 52.0		<i>/</i> \		
				(55.3 7	40.7 ③	53.8 7 39.8		至		
				(51.4 8	47.2 4	52.8 8 49.4		表		
		夕(午後6時から午後10時まで)	45	db 🤇	42.5 ⑤	40.2 ①	44.0 ⑤ 42.1		予		
				C	40.9 6	42.6 ②	44.5 6 43.2		÷		
				(37.2 ③	42.3 7 41.3		₹	L	
				(42.8 4	42.3 8 44.3			L	
		夜間(午後10時から翌日の午前6時まで)	40	db 🤇		34.5 ①	39.0 ⑤ 33.8				
				C		34.7 ②	34.8 6 37.1			L	
				(37.9 ③	39.7 7 36.4			L	
				(4	39.7 (8)	39.8 4	39.9 8 39.8				

※基準値は、「騒音規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定」(県条例)の規制基準又は、「環境保全協定書」の排出基準等である

測定名	採取•点検場所	測定項目	基準値	単位	測 定 日						
原足石 木以 点快物点		从足視口	本 十世	+12	6月6日		9月23日	11月 日	12月 日	3月 日	
振動	8箇所	昼間(午前8時から午後7時まで)	60	db	1 47.9 5	30> ①	38.7 ⑤ 30.	6			
					2 35.3 6	31.9 ②	30> 6 32.	6	۸.		
					35.2 7	30> ③	31.9 7 30>	-	至		
					4 34.1 8	33.9 4	38.3 8 36.	4	表		
		夜間(午後7時から翌日の午前8時まで)	55	db	(1) 37.6 (5)	30> (1)	31.7 ⑤ 37.	2	予	ŢĮ.	
					2 35.0 6	35.0 ②	41.2 6 40.	3	÷	ŢĮ.	
					3 32.1 (7)	30> ③	32.0 (7) 30>	-T	足	ŢĮ.	
					4 30> 8	32.8 4	37.3 8 42.	ī L			
ツ 甘 淮 は は 「 振 香 相 鬼 D	ナの担向に甘る/味明み	パロゼのロハートの担制甘油・/月久周/の担制甘油でも2			<u>(4)</u> 30> 8	32.8 (4)	37.3 8 42.	1			

※基準値は、「振動規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準」(県条例)の規制基準である